

果樹農業の現状（データ）

○産地・担い手

1-1	果樹生産の動向	P 1
1-2 (1)	果樹農業者の動向（農業者）	P 2
1-2 (2)	果樹農業者の動向（担い手）	P 3
1-3	果樹農業経営の動向	P 4
1-4	園地の基盤整備・集積	P 5
1-5	省力化・効率化	P 6
1-6	省力化技術、高品質化に向けた取組	P 7
1-7	環境保全型農業等	P 8

○経営

2-1	需給調整・経営安定対策の概要	P 9
2-2	需給調整対策の現状と価格動向	P 10
2-3	経営安定対策の現状	P 11
2-4	需給調整対策の検証	P 12
2-5	経営安定対策の検証	P 13
2-6	需給調整・経営安定対策に係る意向調査結果の概要	P 14
2-7	経営安定対策と果樹共済（災害収入共済方式）の検証	P 15
（参考）	経営安定対策と果樹共済（災害収入共済方式）	P 16

○流通

3-1	果実の流通コストの現状	P 17
3-2	果実の輸出の現状	P 18

○加工

4-1	主要果実の加工仕向けの状況	P 19
4-2	果実加工品の輸入動向	P 20
4-3	うんしゅうみかん搾汁工場の実態	P 21

○消費

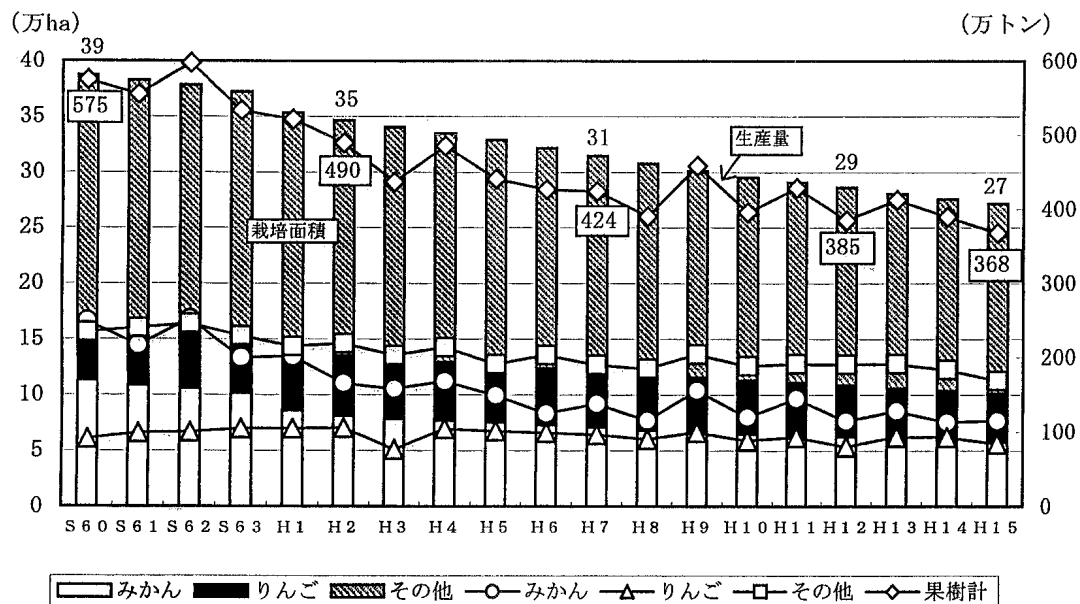
5－1	食生活の変化及び「食」に対する意識の変化	
(1)	食生活の変化	P 22
(2)	「食」に対する意識の変化	P 24
5－2	販売・流通形態の変化	P 25
5－3	品目の多様化	P 27

○ 産地・担い手

1-1 果樹生産の動向

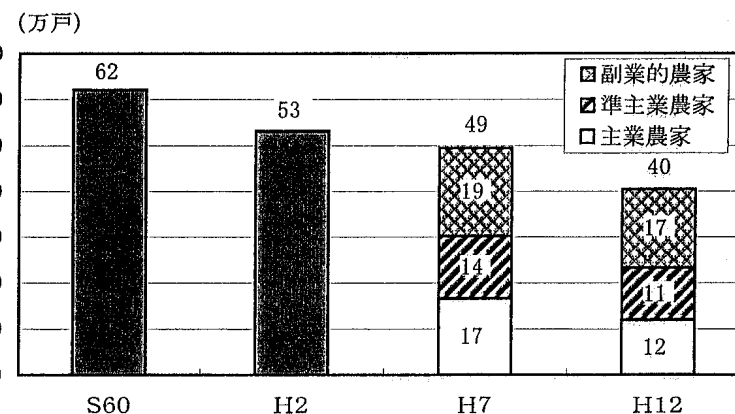
- 生産量は、年次間の変動はあるものの総じて減少傾向にあるが、おうとう、西洋なし等一部の品目では増加している。
- 果樹栽培農家数も減少しており、平成12年には40万戸となっている。特に主業農家の減少が約5万戸と大きくなっている。
- 栽培面積については、主業農家が半分以上を占めており、生産の中心となっている。

○ 生産量、栽培面積の動向



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「食料需給表」、「果樹生産出荷統計」

○ 果樹栽培農家数の推移



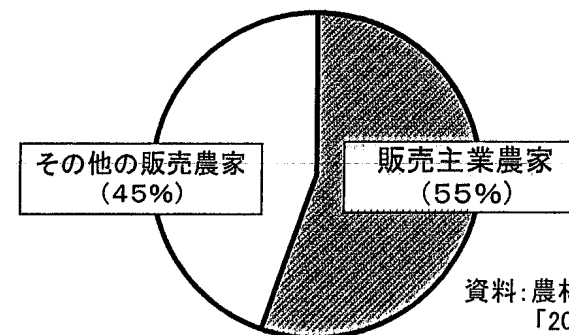
資料：農林水産省「農林業センサス」

注1)「主業農家」とは、農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家をいう。

2)「準主業農家」とは、農外所得が主で、65歳未満の農業従事が60日以上の方がいる農家をいう。

3)「副業的農家」とは、主業農家、準主業農家以外の農家をいう。

○ 経営形態別果樹栽培面積シェア(平成12年)

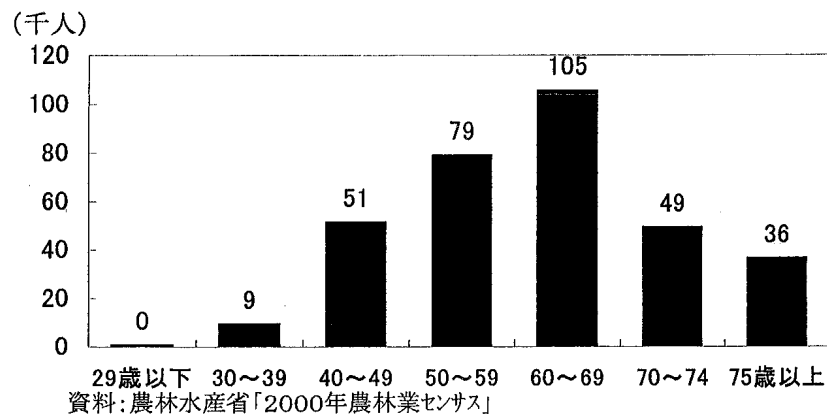


資料：農林水産省「2000年農林業センサス」

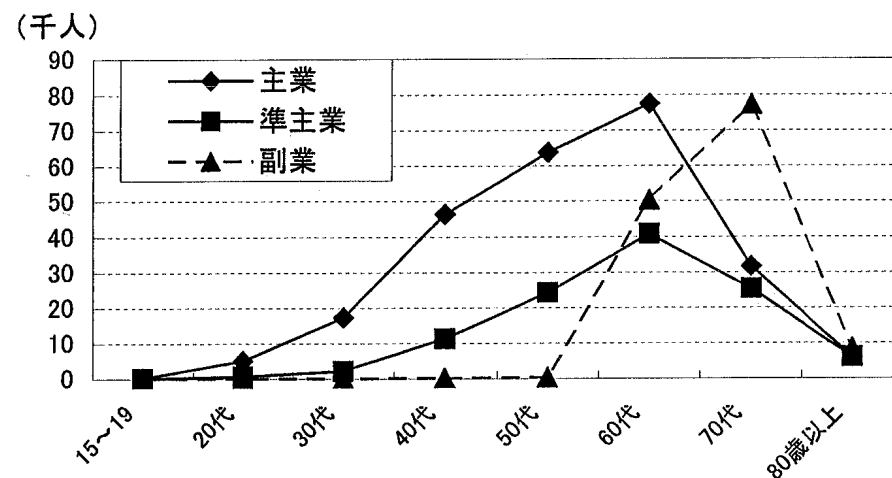
1-2(1) 果樹農業者の動向(農業者)

- 果樹農業経営者についてみると、60歳以上の経営者が5割を超える状況である。
- 生産の主体である主業農家についても、50代、60代が中心となっており、高齢化が進展している。
- また、農業従事者(基幹的農業従事者)も、60代以上が大半を占めている。

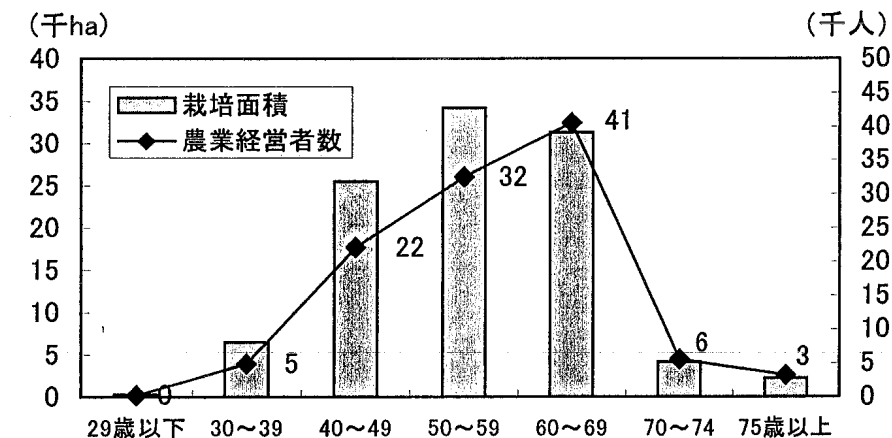
○ 年齢別果樹農業経営者数(平成12年)



○ 年齢別基幹的農業従事者数(平成12年)



○ 販売主業農家の年齢別農業経営者数と栽培面積シェア(H12年)



※ 基幹的農業従事者

農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が農業に従事していた者

1-2(2) 果樹農業者の動向(担い手)

- 果樹農業の認定農業者数は、約2万人(平成12年)であり、全認定農業者数の2割弱である。
- 果樹の新規就農者数は近年増加傾向にあるものの、一千人に満たない状況。
- 果樹農業においても、近年、法人化が進んでいるものの、増加ペースは他作物と比べて遅い。また、作業受託組織を見ると、防除作業を対象とした組織が多いものの、果樹作業の中心である、「摘果」や「収穫」については、極めて少ない。
- また、近年、多様な経営体の1つとして、特区でのリース方式による農地権利取得による株式会社の参入も見られる。

○ 果樹農家における認定農業者(平成12年)

(単位:戸)

	計	うち主業農家
果樹栽培農家数	403,627	119,323
うち認定農業者の いる農家数	25,193	22,055

(参考)

(単位:人)

	12年3月末	15年3月末
認定農業者数	145,057	171,746

資料:農林水産省「農林業センサス」(組み替え)、経営政策課調べ

注1:「果樹栽培農家数」は、果樹園を持っている販売農家

(果樹を自給的に栽培している農家も含む)。

注2:「認定農業者のいる農家数」は果樹を販売目的で栽培しているものの果樹以外の基幹作物で認定を受けた農家も含む。

○ 果樹農業への新規就農者数の推移

(人)

	H11	H12	H13	H14
果樹農業への 新規就農者数	612	803	849	937
30歳未満	346	392	350	413
30歳～54歳	187	266	329	344
55歳以上	79	145	170	190

資料:生産局果樹花き課調べ

○ 業種別農業生産法人数の推移

年次		米麦作	果樹	畜産	そ菜	花き・花木
12	5,889	1,275	606	1,803	567	560
13	6,213	1,352	650	1,838	657	584
14	6,547	1,425	659	1,952	707	674
15	6,953	1,514	674	2,023	817	720
構成比	100%	22%	10%	29%	12%	10%

資料:農林水産省経営局構造改善課調べ(各年1月1日現在)

注1:業種区分は、主たる(粗収益の50%以上)作物とする。いずれも50%に満たないものは「その他」とする。

注2:業種別の区分について、「花き・花木」は平成8年以前、「養蚕」は平成14年には区分していない。

○ 主要果樹に係る作業受託組織の組織数

(単位:延べ組織数)

	基盤整備	整枝・せん定	摘果(花)	防除	袋掛け	収穫
かんきつ	49	27	12	34	1	14
りんご	2	49	25	373	11	12
なし	4	24	16	217	7	11
かき	5	46	11	36	0	9
もも	2	28	10	64	10	7
ぶどう	14	49	15	47	13	22

資料:農林水産省生産局果樹花き課調べ

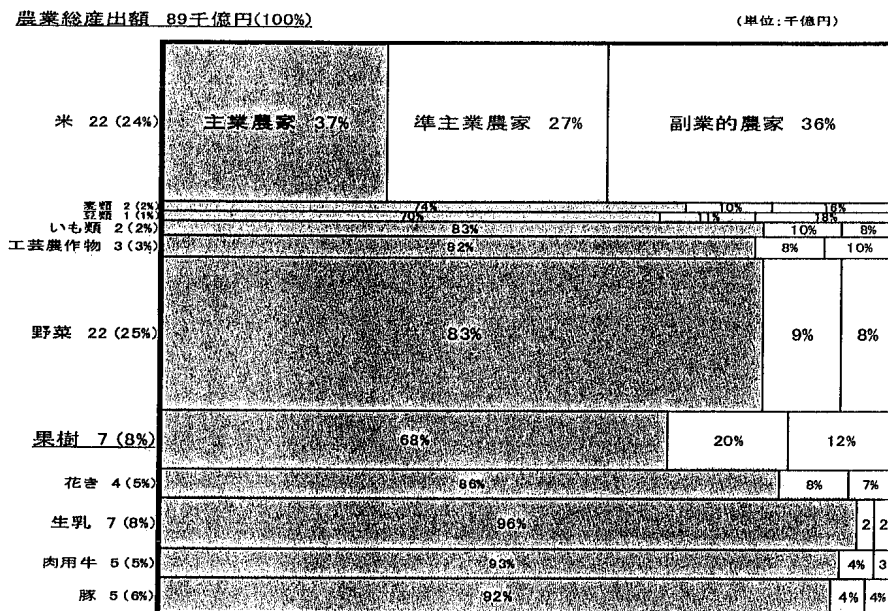
○ 一般の株式会社等によるリース方式での農地の権利取得 (H16.4.1現在)

	全 体	果 樹
参入法人数(予定を含む)	67法人	10法人
営農を開始した法人	38法人	9法人

1-3 果樹農業経営の動向

- 果樹の産出額のうち、主業農家の割合は、野菜、畜産、花き等 비해低いものの、約7割を占めている。
- 果樹農家における単一経営の割合は高く、主業農家における割合は半分となっている。
- 果樹単一主業農家の所得は、600万円と他の品目に比べ低い水準にある。

○ 作物・畜種別にみた農業総産出額の農家類型別シェア(平成14年)



資料:農林水産省「平成14年農業総産出額(概算)」、「2000年農林業センサス」、「農業経営動向統計」

注1:主副業別シェアは、「2000年農林業センサス」、「農業経営動向統計」より推計。

注2:産出額は概算額である。

○ 単一経営の割合(平成12年)

(単位:%)

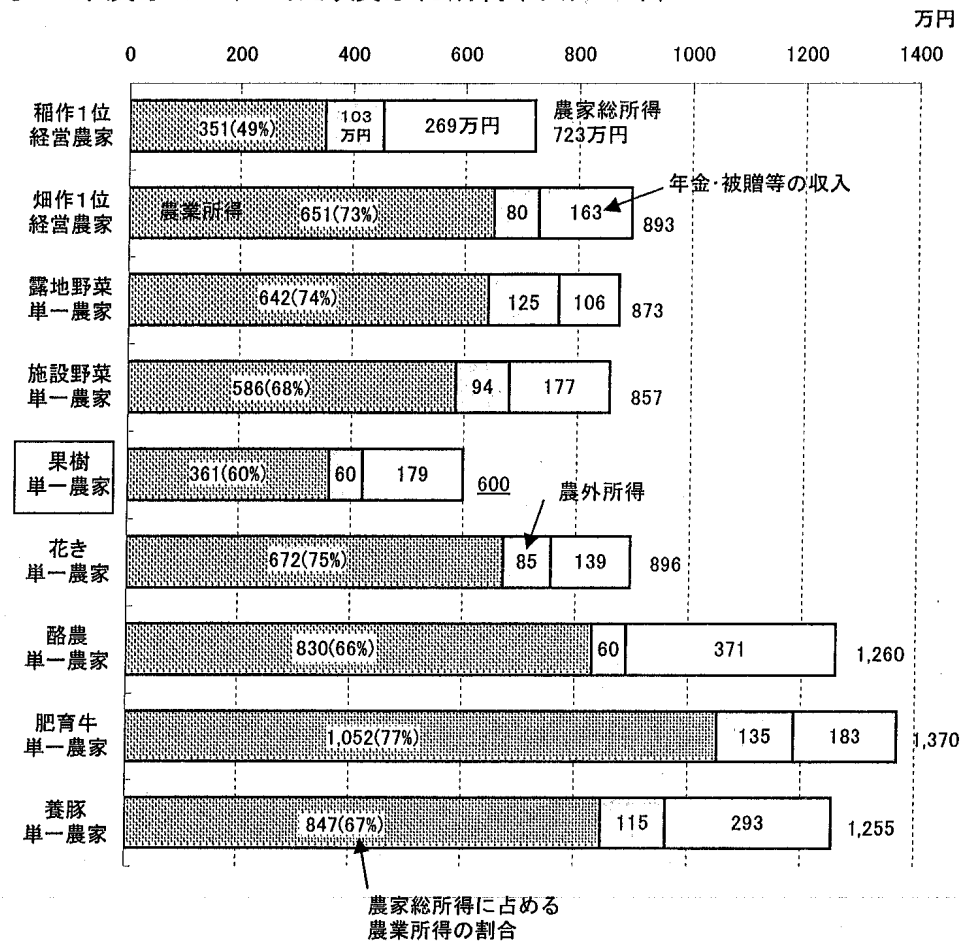
部門	水稻	露地野菜	施設野菜	果樹	花き・花木	酪農
部門計	67	19	32	48	43	73
うち主業農家	27	20	36	52	49	77

資料:農林水産省「2000年農林業センサス」(組み替え)

注1:「単一経営農家」とは、農産物販売収入1位の部門の販売金額が、総販売金額の80%以上を占める農家をいう。

2:「主業農家」とは、農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家をいう。

○ 主業農家の一戸当たり農家総所得(平成15年)



資料:農林水産省「農業経営動向統計(平成15年)」

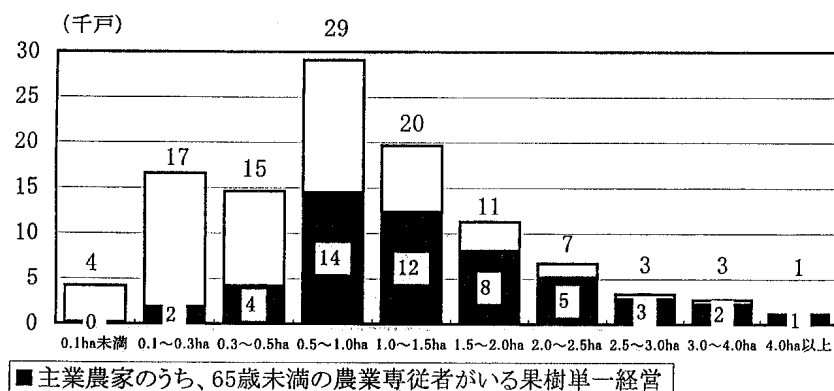
1 畑作とは、麦類、豆類、いも類、工芸農作物のいずれかが1位経営のものである。

2 露地野菜から養豚については、主業農家のうち単一経営のものである。

1-4 園地の基盤整備・集積

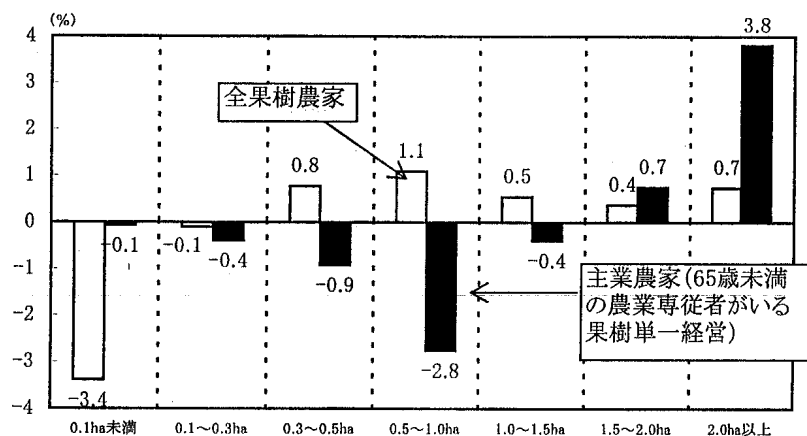
- 主業農家においても、1ha以下層が5割強で、小規模農家が大部分を占めている。
- 面積規模別農家数の割合の増減(平成7年→12年)を見ると、小規模層の割合が減少している一方、特に、主業農家で65歳未満の農業専従者がいる果樹単一経営については、1.5ha以上の規模層の割合が増加している。
- 傾斜地の園地が多く、みかんでは4割の園地が15度以上の傾斜地となっており、また整備が必要な園地の割合が5割を超えている。
- 労働力不足等による経営規模拡大意欲の減退、後継者不足による受け手農家の減少、急傾斜地、低生産力、低品質等の条件不利な園地が多い、高齢農家の資産保有意識が強い等を背景に園地集積が遅れている。

○ 果樹主業販売農家の面積規模別農家数(平成12年)



資料: 農林水産省「2000年農林業センサス」

○ 面積規模別果樹農家数の割合の増減(H7→12)



資料: 農林水産省「2000年農林業センサス」

○ 果樹園の傾斜度別面積割合(平成14年)

(単位: %)

	5度未満	5~15度	15度以上
果樹全体	52	27	21
みかん	22	34	44
りんご	70	24	6
なし	77	18	6
かき	54	28	17
もも	77	19	4
ぶどう	71	22	8

資料: 農林水産省生産局果樹花き課調べ

注) なしは、西洋なしを含む。

○ 果樹園の要整備面積割合(平成11年)

単位: %

	条件整備が必要な園地の割合	
	園地改造	園内作業道
果樹全体	53	20
みかん	82	32
りんご	27	18

資料: 農林水産省生産局果樹花き課調べ

○ 果樹園に係る利用権設定・所有権移転面積の推移

(単位: 千ha)

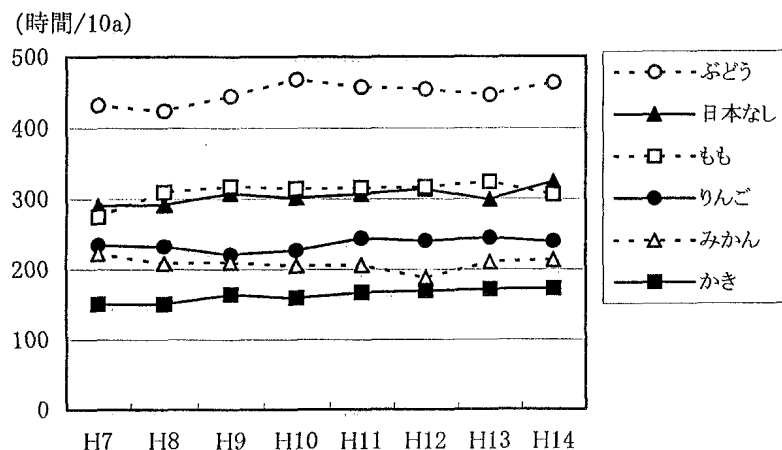
	H10	H11	H12	H13	H14
栽培面積	295.3 (100%)	290.7 (100%)	286.2 (100%)	280.4 (100%)	275.5 (100%)
利用権設定	3.5 (1.2%)	3.7 (1.3%)	4.1 (1.4%)	4.7 (1.7%)	3.7 (1.3%)
所有権移転	1.1 (0.4%)	1.1 (0.4%)	0.9 (0.3%)	1.1 (0.4%)	0.9 (0.3%)

資料: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」、果樹花き課調べ

1-5 省力化・効率化

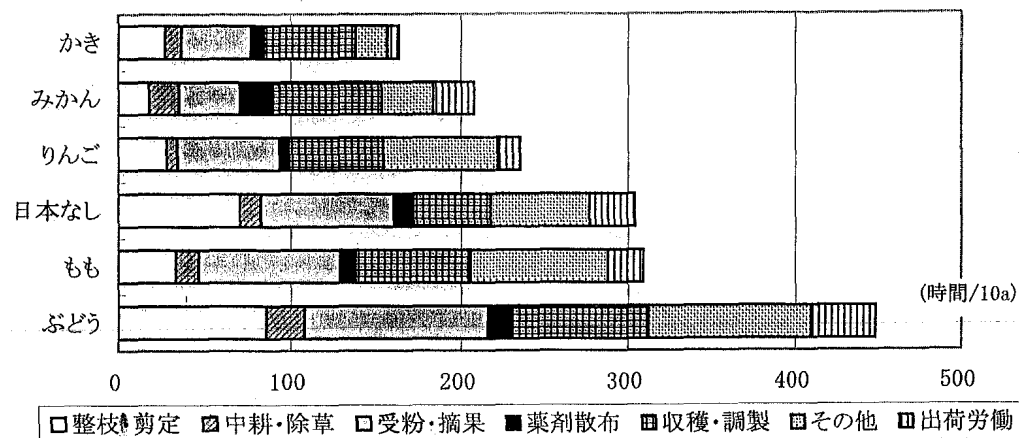
- 果樹農業は、機械化が困難な作業が多く労働集約的で、品目によって差はあるものの一定の労力が必要である。
- 摘果や収穫等は特定の時期に作業が集中するため、経営規模が一定水準を超えると、雇用労働力の確保が不可欠である。
- 基盤整備を契機として、SS等の機械の導入により作業性を向上させ、低樹高仕立て等の省力化技術を併せて導入することにより省力化を図っている取組も見られる。

○ 主要果樹の労働時間(10a当たり)の推移



資料:農林水産省「農業経営統計調査(野菜・果樹品目別統計)」

○ 主要果樹の作業別労働時間(10a当たり)



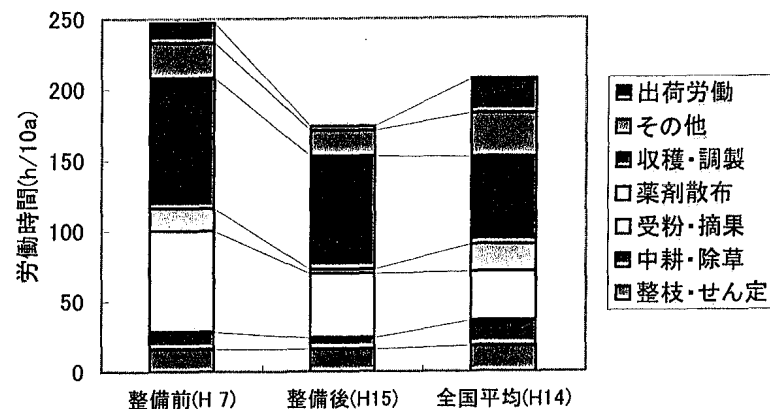
資料:農林水産省「農業経営統計調査(野菜・果樹品目別統計)」
注:平成7年～平成14年までの平均労働時間を示す。

○ 産地における省力化の取組例

◇ F県T町K地区(15戸 7.8ha :うんしゅうみかん)

急傾斜地で園内作業道がない生産性の低いみかん園地(モノレール作業体系)において、園地整備や園内道を整備するとともに、機械(乗用草刈機、SS等)を導入した。

整備後は、SS等の導入により、薬剤散布の労働時間が、約8割削減されるとともに、トラックの乗り入れも可能となり、作業性が向上し、摘果、収穫・調製の作業時間が約3割削減され、全体として約3割の省力化となった。



資料:農林水産省果樹花き課調べ
注:全国平均(H14)は「農業経営統計調査(野菜・果樹品目別統計)」の全国調査農家平均である

基盤整備を契機として、SS等の機械を導入するとともに、トラックの乗り入れを可能とすることで、作業性を向上させている。また、基盤整備の際に、低樹高仕立て等の省力化技術が併せて導入されている。

1-6 省力化技術、高品質化に向けた取組

- りんごのわい化栽培や低樹高仕立て栽培等の省力化技術が普及しつつあるが、普及率が高いとは言えない状況にある。
- また、消費者ニーズに応えた高品質果実の供給に向け、光センサー選果施設の導入、マルチの設置、新たな高品質品種の導入等の取組が進められている。

○ 年別りんごわい化栽培の普及状況

(単位:ha)

	栽培面積		普及率
		わい化栽培	
H5	52,000	11,817	23%
H14	45,000	12,603	28%
北海道	917	405	44%
青森県	23,100	3,957	17%
岩手県	3,150	2,313	73%
山形県	2,840	397	14%
長野県	8,860	3,680	42%

資料:農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」、生産局果樹花き課調べ

○ 低樹高仕立て栽培普及状況(平成14年)

(単位:ha)

	栽培面積		普及率
		低樹高栽培	
もも	11,400	689	6%
おうとう	4,500	663	15%
びわ	2,110	131	6%
かき	25,500	747	3%

資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「特産果樹生態動態等調査」

○ 光センサー選果率の推移

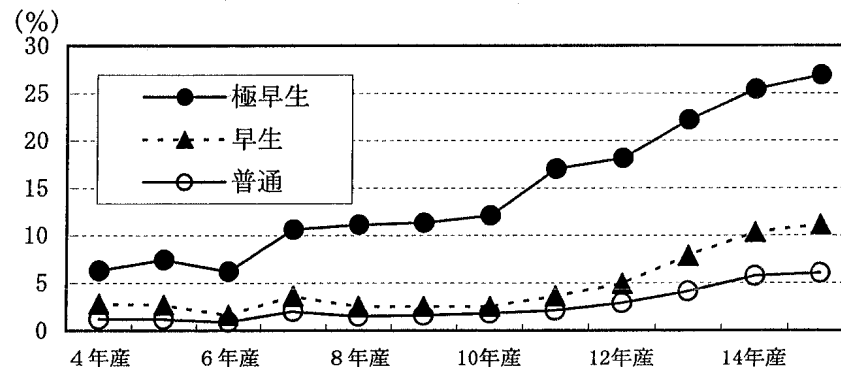
単位:%

	平成9年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
果 樹	—	—	20	24	29	30
み かん	2	12	19	28	36	37
りんご	—	—	28	28	30	31

資料:農林水産省果樹花き課調べ(選果割合=光センサー選果量/出荷量×100)

注:果樹全体とは、かんきつ、りんご、もも、日本なし、西洋なし及びかきの合計

○ みかんマルチ面積比率の推移



資料:日本園芸農業協同組合連合会調べ

○ りんご高品質品種の導入状況

単位:ha

	平成9年	平成14年	平成15年	平成16年
計	382 (1%)	1,182 (3%)	1,361 (3%)	1,527 (4%)
主な品種	シナノスイート	110	183	228
	シナノゴールド	77	110	171
	秋映	59	110	138
	きおう	125	134	140
	昂林	162	189	199

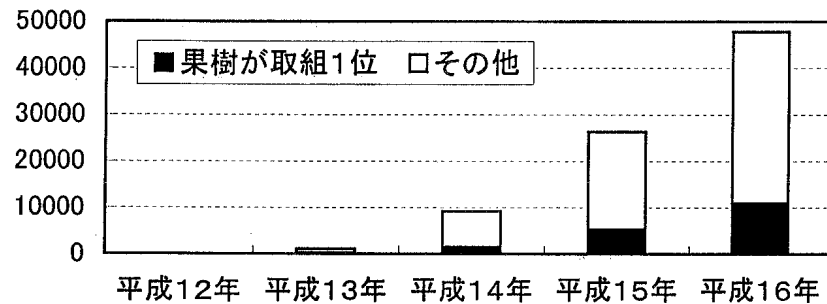
資料:農林水産省生産局果樹花き課調べ

注:()は、栽培面積に占める高品質品種のシェアを示す。16年については概算値

1-7 環境保全型農業等

- 果樹農業においても、エコファーマーの認定が増加傾向。また、果樹販売農家のうち、約3割が環境保全型農業に取り組んでいると答えており、フェロモン剤及び生物農薬の使用や草生栽培の導入といった取組も見られる。
- 鳥獣害については、果樹の被害額が約70億円(平成14年)と最も多く、カラス、ヒヨドリ等鳥害が多くなっている。電気柵やトタン柵による囲い込みが行われており、また、中山間地域等直接支払制度を活用した取組も見られる。

○ エコファーマーの認定状況(件)



資料:農林水産省生産局農産振興課調べ

○ 環境保全型農業に取り組んでいる果樹農家数(平成12年)

果樹販売農家数	環境保全型農業に取り組む農家数	化学肥料の窒素成分の投入量		農薬の投入回数		堆肥の施用
		使用しない	慣行の半分以下	使用しない	慣行の半分以下	
330, 397	105, 077	8, 827	62, 737	5, 436	62, 877	80, 759

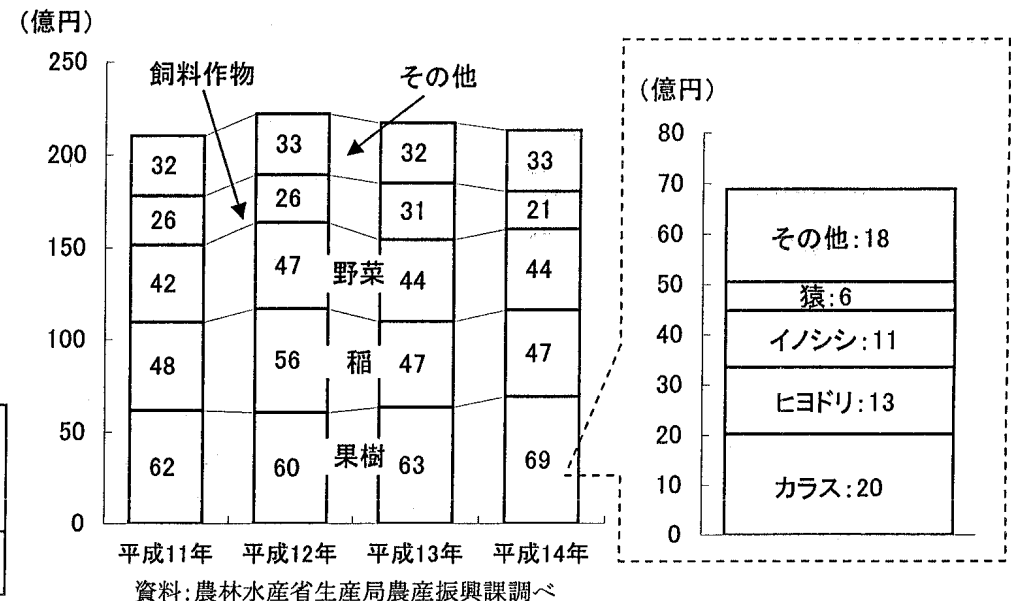
資料:農林水産省「2000年農林業センサス」

○ 環境保全型農業への取組事例

(N県M村)

- 水稲、果樹(りんご:約200ha、もも:約35ha)、高原野菜を中心とした都市近郊型農業地帯。農家戸数は、787戸、認定農業者が34戸、エコファーマーが13戸で、果樹農家が中心。
- 平成11年より、性フェロモン剤のコンフューザーA(りんご)、コンフューザーP(もも)を導入し、平成14年には、りんご:120ha、もも:26haまで普及。
- 農家中心の予察体制の設立、性フェロモン剤の活用により、通常防除に比べ、りんごで4剤、ももで5剤を削減。
- 有機物による土づくり、土壌診断による施肥も実施。
- フェロモン防除の果実を別荷受けとして、有利販売。

○ 果樹における農作物鳥獣被害(平成14年)



資料:農林水産省生産局農産振興課調べ

○ 中山間地域等直接支払制度の活用事例

(宮崎県日南市)

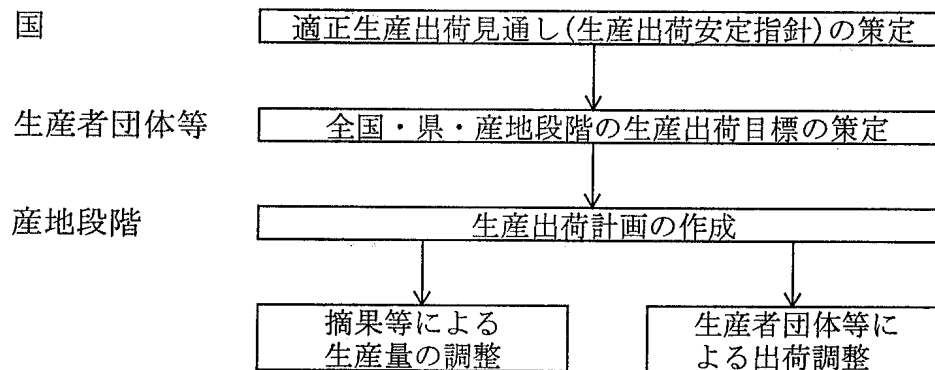
ポンカン等を生産。従来から猿による被害が多かったため、県単事業で電気ネット柵を設置。農家にとって大きな負担となる、電気ネット柵の維持・管理、下草刈りや電気料等に、交付金を活用。これにより、集落の共同取組活動の機能向上、猿害の防止、所得の安定が図られている。

○ 経営

2-1 需給調整・経営安定対策の概要

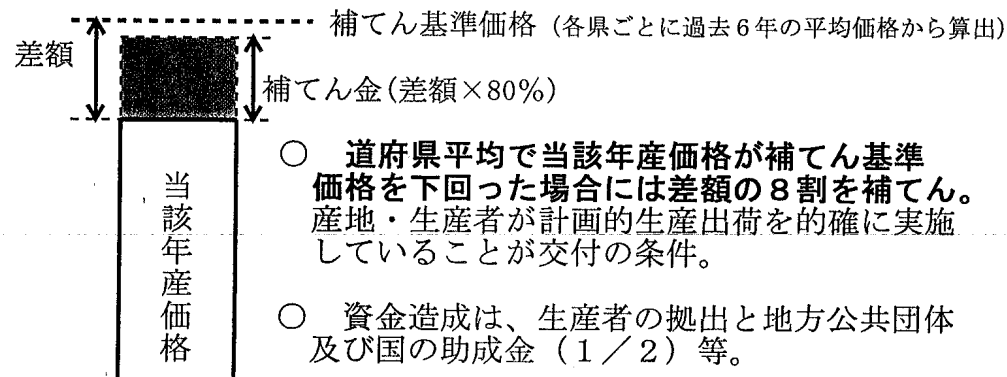
- 13年度から、生産量・品質の変動により価格が不安定なうんしゅうみかん及びりんごを対象に、産地・生産者による生産出荷計画の作成、摘果等による生産量の調整等の需給調整の強化を前提に、需給調整対策の取組が行われた場合においてもなお価格が大きく低下した時に育成すべき果樹生産者の経営安定を図るため、経営安定対策を実施している。
- 経営安定対策において、生産者は2カ年契約を締結しており2年間の対策の運用状況を踏まえて制度を見直している。15年度対策は、13、14年度の運用状況を踏まえ、需給調整対策の強化、価格下落時の緊急対策等の制度の運用を改善した。

需給調整対策



(注) 生産出荷安定指針は、予想生産量が全国の適正生産量の原則として10%以上上回る場合に策定。その場合、全摘果等の特別摘果により生産量の調整に最優先に取り組み、需給調整を強化。

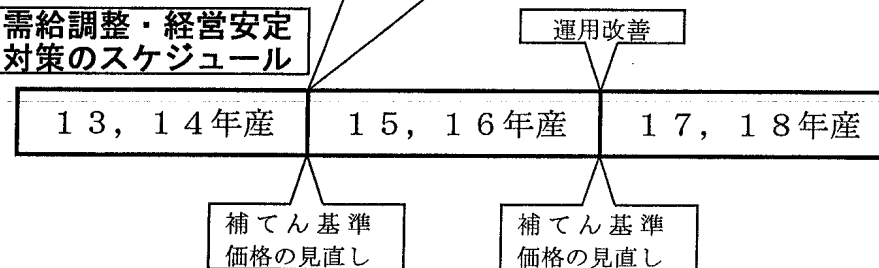
経営安定対策



15年度需給調整・経営安定対策の運用改善の内容

- 対象品目**
需給調整を行う体制の整備状況等を検証した結果、15年度から対策に追加できる品目はない。
- 需給調整対策の強化**
生食用適正出荷量を出荷時期別に設定。県単位で経営安定対策の出荷期間を時期区分することを選択できるよう措置。
- 価格下落時の緊急対策**
全国的に価格の低下が顕著な場合等に、緊急出荷調整(短期間に生食用果実を加工原料用に仕向け)の実施について全果協かんきつ部会で決定。
① 生産者団体において、緊急出荷調整に取り組んだ生産者が不利にならない仕組み等を県、産地段階で整備。
② ①を前提に緊急出荷調整の対象果実は、経営安定対策の補てん対象となるよう国に要請。
- 経営安定対策の契約形態**
果実基金と生産出荷組織単位でも契約を行えるよう措置し、需給調整をより機動的に行えるよう措置。
- 果樹共済(災害収入共済方式)との関係整理**
経営安定対策の補てん金が災害収入共済方式の共済金を上回った場合には補てん金と共済金の差額を交付。

需給調整・経営安定対策のスケジュール



2-2 需給調整対策の現状と価格動向

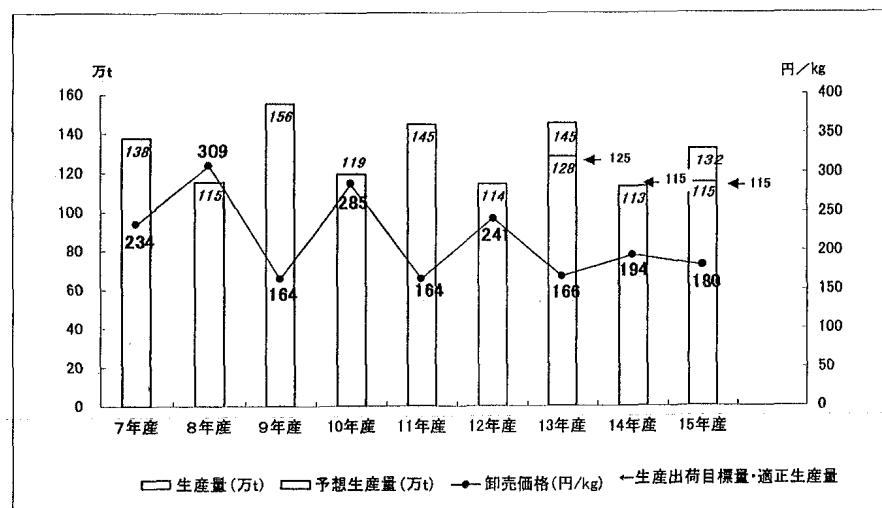
- 需給調整対策については、関係者が一丸となって特別摘果等の生産量の調整に取り組まれたこと等もあり、うんしゅうみかん、りんごともに計画に近い生産出荷を実現した。特に、うんしゅうみかんは隔年結果が是正される傾向にある。
- 一方、特定時期の出荷集中、品質問題等によりうんしゅうみかん、りんごとも価格は低迷した。りんごについては、15年産は価格が持ち直したものの、うんしゅうみかんについては3年続きで価格が低迷している。

○ うんしゅうみかん及びりんごの生産量・出荷量

		うんしゅうみかん		りんご	
		生産量	出荷量	生産量	出荷量
13年産	予想生産量	142～149万t		90万t	
	生産出荷実績(a)	128万t	113万t	93万t	83万t
	適正生産出荷量(b)	125万t	111万t	91万t	82万t
	比率(a/b×100)	102%	102%	102%	101%
14年産	予想生産量	115万t		89万t	
	生産出荷実績(c)	113万t	99.7万t	92.6万t	80.9万t
	適正生産出荷量(d)	115万t	102.5万t	89万t	80万t
	比率(c/d×100)	98%	97%	104%	101%
15年産	予想生産量	130～134万t		90万t	
	生産出荷実績(e)	115万t	101.4万t	84.2万t	74.7万t
	適正生産出荷量(f)	115万t	102.5万t	87.0万t	78.0万t
	比率(e/f×100)	100%	99%	97%	96%

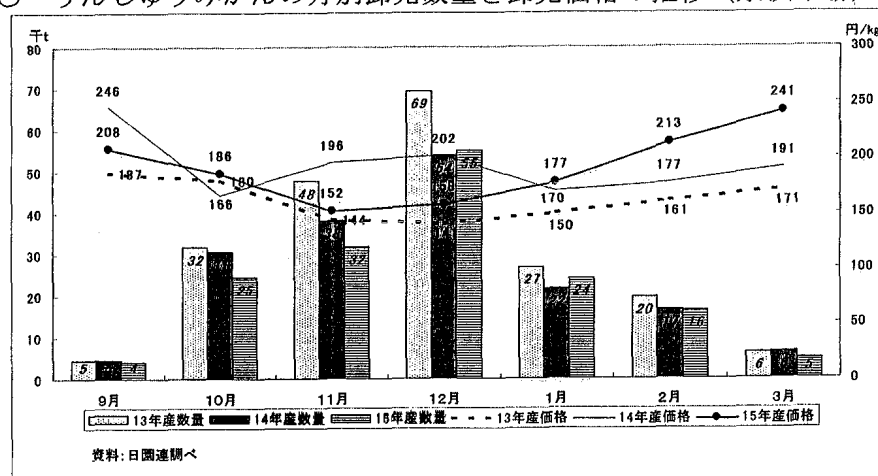
資料：農林水産省「果樹生産出荷統計」、果樹花き課調べ

○ うんしゅうみかんの生産量と卸売価格の推移

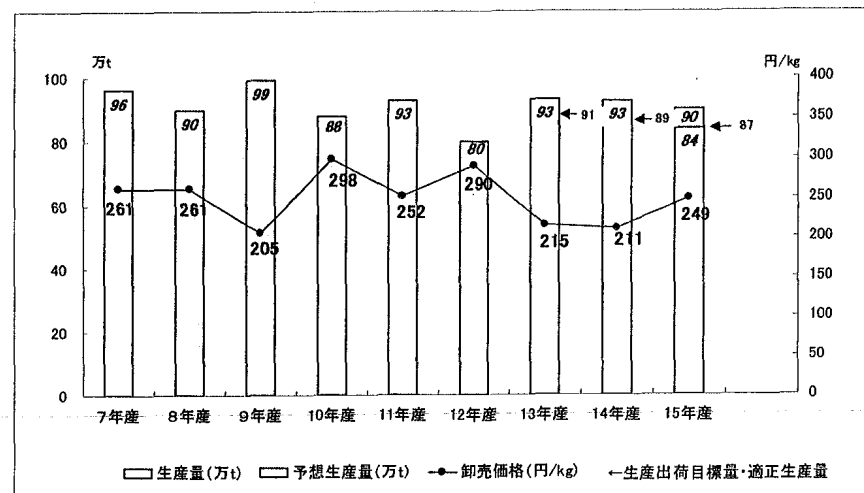


注：卸売価格は、1,2類都市市場の平均卸売価格（6月～翌5月）。
資料：農林水産省「果樹生産出荷統計」、「青果物卸売市場調査」

○ うんしゅうみかんの月別卸売数量と卸売価格の推移（京浜市場）



○ りんごの生産量と卸売価格の推移



注：卸売価格は、1,2類都市市場の平均卸売価格（8月～翌7月）。
資料：農林水産省「果樹生産出荷統計」、「青果物卸売市場調査」

2-3 経営安定対策の現状

- うんしゅうみかん及びりんごの卸売価格は、消費低迷に加え、特定時期の出荷集中、気象条件による品質低下により価格が低迷し、うんしゅうみかんについては3年連続、りんごについては13、14年産において補てん金が交付された。
- 気象条件により、やむを得ない品質低下により価格格差が生じた場合もあるが、反面、毎年補てん対象となる県もある。

○ 13年産果実の経営安定対策の補てん金交付額

		当該年産 価 格	補 て ん 基準価格	交 付 額	1農家当 り交付額	備 考
		円/kg	円/kg	億円	千円	
み か ん	全 国			118	275	
	静 岡	161	205	16	296	対策加入県
	和歌山	135	185	19	387	19府県
	愛 媛	142	190	29	290	補てん対象県
	福 岡	129	155	5	326	19府県
	佐 賀	125	155	11	303	
	長 崎	134	160	7	234	
	熊 本	138	165	13	471	
り ん ご	全 国			33	436	対策加入県
	青 森	204	245	32	483	5 道県
	山 形	216	205	—	—	補てん対象県
	長 野	262	250	—	—	2 道県

○ 14年産果実の経営安定対策の補てん金交付額

		当該年産 価 格	補 て ん 基準価格	交 付 額	1農家当 り交付額	備 考
		円/kg	円/kg	億円	千円	
み か ん	全 国			34	142	
	静 岡	186	205	10	187	対策加入県
	和歌山	148	185	15	330	19府県
	愛 媛	202	190	—	—	補てん対象県
	福 岡	153	155	0.3	20	12府県
	佐 賀	140	155	4	133	
	長 崎	162	160	—	—	
	熊 本	166	165	—	—	
り ん ご	全 国			39	219	対策加入県
	青 森	206	245	32	469	5 道県
	山 形	174	205	1	67	補てん対象県
	長 野	238	250	5	55	5 道県

○ 15年産果実の経営安定対策の補てん金交付額

		当該年産 価 格	補 て ん 基準価格	交 付 額	1農家当 り交付額	備 考
		円/kg	円/kg	億円	千円	
み か ん	全 国			36	132	
	静 岡	197	185	—	—	対策加入県
	和歌山	145	160	10	171	18県
	愛 媛	153	175	8	129	補てん対象県
	福 岡	126	145	2	187	12県
	佐 賀	143	145	1	18	
	長 崎	154	150	—	—	
	熊 本	134	155	5	259	
り ん ご	全 国			—	—	対策加入県
	青 森	254	230	—	—	6 道県
	山 形	202	200	—	—	補てん対象県
	長 野 (注1)	293 236	265 225	— —	— —	0 道県

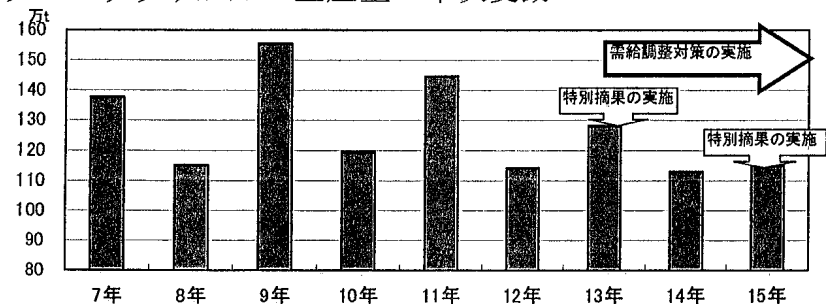
注：長野県は、上段が8～10月、下段が11～2月の期間区分のものを記載。

資料：農林水産省果樹花き課調べ

2-4 需給調整対策の検証

- 生産調整については、うんしゅうみかんは隔年結果が是正される傾向にあり一定の成果。一方、出荷調整については、全国段階で販売対策や販売計画が策定されているが、JAや選果場段階で十分機能しているとは言えない。
- しかし、りんごについては11月の価格低下時に、主産県で「りんご緊急対策会議」を開催し出荷調整を推進した結果、後発産地の青森県の出荷が抑制され、12月以降卸売価格が上昇した。

○うんしゅうみかんの生産量の年次変動



	7年産	8年産	9年産	10年産	11年産	12年産	13年産	14年産	15年産
生産量	138	115	156	119	145	114	128	113	115
(対前年差)		▲ 23	40	▲ 36	25	▲ 30	14	▲ 15	2

資料: 農林水産省「果樹生産出荷統計」

○15年産早生みかんにおける100円/kg以下の果実の出荷状況(11月17日～12月29日)

	出荷件数 C	100円以下 D	シェア D/C
静岡	503	140	28%
和歌山	2,062	711	34%
広島	483	272	56%
愛媛	1,030	370	36%
福岡	396	264	67%
佐賀	404	257	64%
長崎	417	171	41%
熊本	1,313	885	67%
全国	8,037	4,023	50%

資料: 農林水産省「生鮮食料品流通情報調査」・「青果物市況情報」

注1: 「出荷件数」は、日別に高値、中値又は安値の価格が報告されたものの合計。「100円以下」は「出荷件数」のうち価格が100円以下と報告のあったもの。

注2: 対象市場は、全国の主要都市の55市場。

○りんご主産県の年内出荷と卸売価格

単位: t、円/kg

		13年	14年	15年
京浜市場 出荷量	全国	45,501	45,419	44,043
	青森	17,030	18,187	16,160
	長野	8,358	9,470	8,956
京浜市場 卸売価格	全国	221	207	250
	青森	211	207	259
	長野	274	261	283

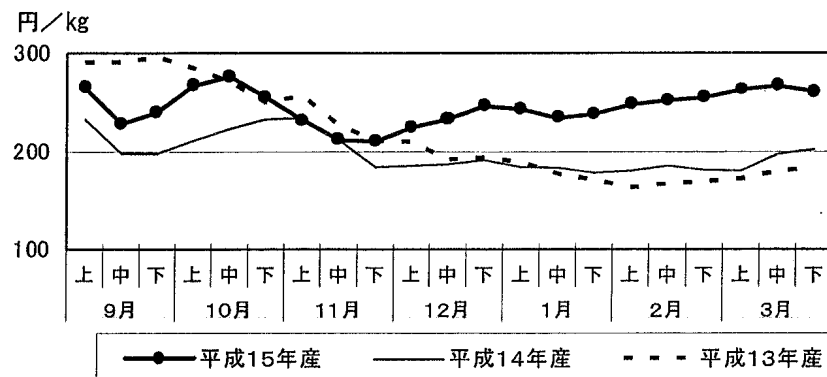
資料: 日園連調べ、農林水産省果樹花き課調べ

注: 卸売価格は4月末までの累計。

○「りんご緊急対策会議」における申し合わせ事項

- ・ 下位等級品の当面の間の自主的な出荷規制。
- ・ 入荷増が見込まれる休み明けの出荷量を通常時の2～3割減まで抑制。

○京浜市場におけるりんごの卸売価格の推移

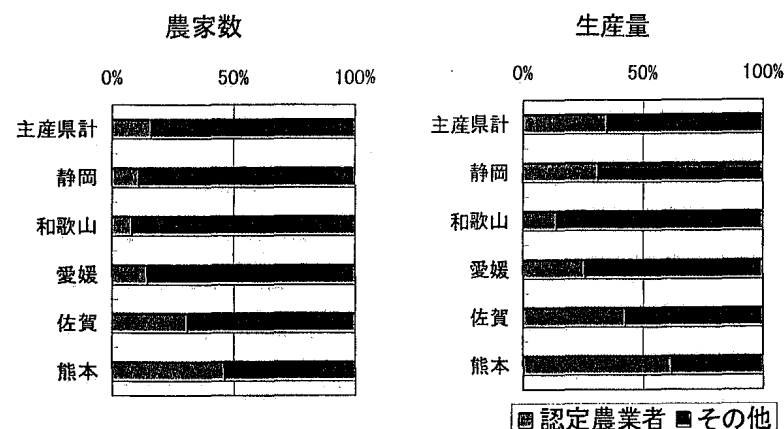


資料: 日園連調べ

2-5 経営安定対策の検証

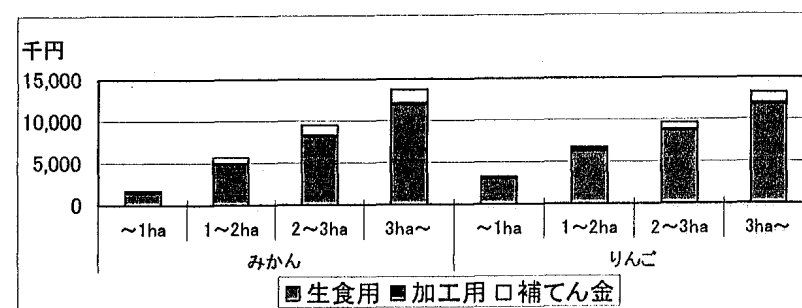
- 経営安定対策で短期的な価格低下に対する補てんが行われ、担い手の経営安定について一定の評価がされている。
- 経営安定対策の加入契約者は、認定農業者と認定農業者が実質的な運営を行っている生産出荷組織となっているが、認定農業者の生産シェアは35%、2ha未満の経営規模の生産者が7割を占有している。

○対策加入組織における認定農業者の構成割合(うんしゅうみかん)



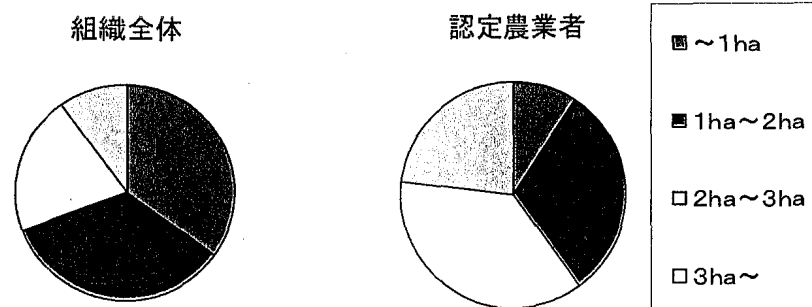
資料：農林水産省果樹花き課調べ

○生産出荷組織内の認定農家の経営規模別販売収入



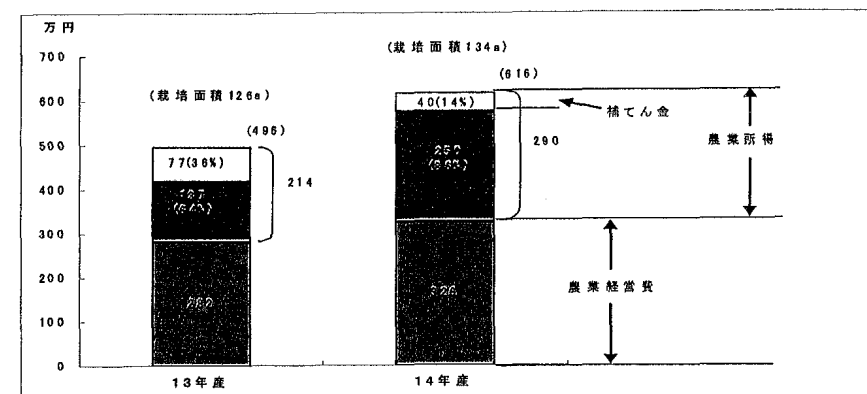
資料：農林水産省果樹花き課調べ

○経営安定対策加入生産出荷組織の経営規模別生産実績(うんしゅうみかん)



資料：農林水産省果樹花き課調べ

○農業所得に占める経営安定対策補てん金の割合(うんしゅうみかん)

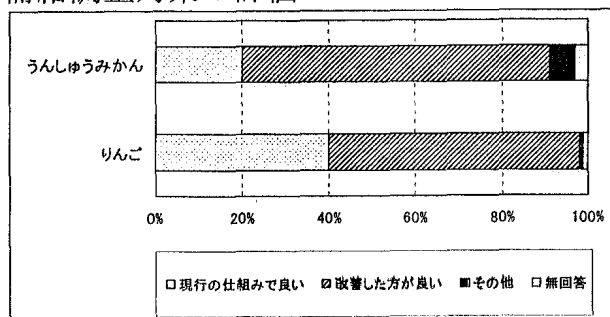


資料：「農業経営統計調査」から果樹花き課において推計
 注1：13年度は、補てん金の交付対象県（静岡県、和歌山県、広島県、愛媛県及び佐賀県）の平均値。
 注2：14年度は、補てん金の交付対象県（静岡県、和歌山県、広島県及び佐賀県）の平均値。
 注3：比較的規模の大きい果樹農家を対象とした事例調査から推計した。

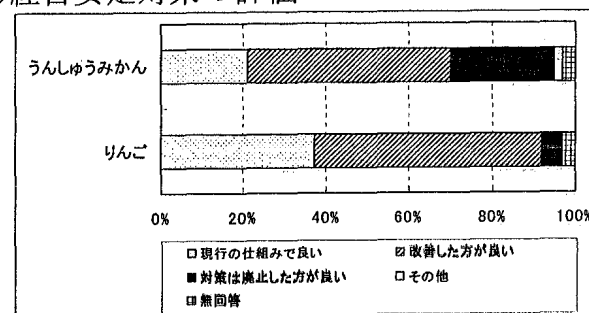
2-6 需給調整・経営安定対策に係る意向調査結果の概要

- 需給調整対策の改善方向については、うんしゅうみかんでは「条件不利地を廃園等により生産量を調整する方式を導入」(45%)、「価格低下時に機動的に加工原料用果実に仕向ける仕組みを追加」(44%)との回答が多い。
- 一方、経営支援対策の今後の方向としては、うんしゅうみかんでは「前向きな取組を行う農業者に助成する経営支援対策に転換」(65%)、「収入等の基準を下回った場合に一定割合を補てんする仕組みへの転換」(49%)との回答が多い。

○需給調整対策の評価

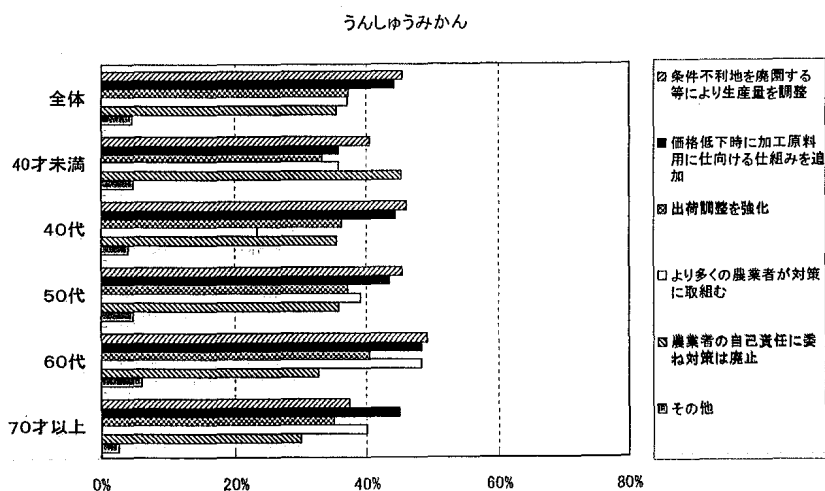


○経営安定対策の評価

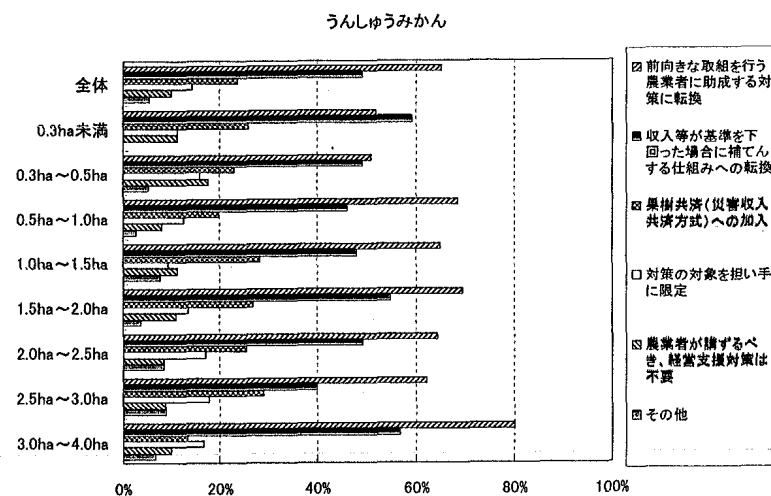


資料：農林水産省「需給調整・経営安定対策に係る意向調査」(平成16年9月実施)

○需給調整対策の改善方向



○経営支援対策の今後の方向



2-7 経営安定対策と果樹共済（災害収入共済方式）の検証

- 平均的な農業者モデルを前提とし、両制度の過去の実績に基づき試算したところ、うんしゅうみかんでは広島県、愛媛県及び佐賀県の3県では経営安定対策の拠出金と果樹共済（災害収入共済方式）の掛金に大きな差は見られないが、熊本県ではその差が大きく、経営安定対策の拠出金が果樹共済（災害収入共済方式）の掛金を上回っている。一方、りんごでは、果樹共済の掛金が経営安定対策の拠出金を若干上回っている。
- 経営安定対策の補てん金と果樹共済（災害収入共済方式）の共済金を比較すると、果樹共済の共済金支払いは災害による収穫量の減収及び生産金額の減少が前提となるが、広島県を除く3県では経営安定対策の補てん金よりも多額の共済金が支払われている。また、りんごについても同様の傾向が見られる。

○うんしゅうみかんの経営安定対策拠出金と果樹共済（災害収入共済方式）の掛金の比較（試算）

	経営安定対策 拠 出 金	果樹共済 掛 金
	万円	万円
広島県	6 (4%)	4 (2%)
愛媛県	12 (4%)	15 (4%)
佐賀県	3 (2%)	4 (3%)
熊本県	22 (4%)	13 (2%)

注：1 経営安定対策の拠出金は、拠出金実績を基に試算。
果樹共済の共済掛金は当該県の平均掛金率を用いて試算。
2 () 内は1戸当たり生産金額に占める割合。

○りんごの経営安定対策拠出金と果樹共済（災害収入共済方式）の掛金の比較（試算）

	経営安定対策 拠 出 金	果樹共済 掛 金
	万円	万円
青森県	11 (2%)	16 (3%)

注：1 経営安定対策の拠出金は、拠出金実績を基に試算。
果樹共済の共済掛金は青森県相馬村の掛金率を用いて試算。
2 () 内は1戸当たり生産金額に占める割合。

○うんしゅうみかんの経営安定対策補てん金と果樹共済（災害収入共済方式）の共済金の比較（試算）

	経営安定対策 補 て ん 金	果樹共済 共 済 金
	万円	万円
広島県	9 (5%)	7 (4%)
愛媛県	9 (3%)	24 (7%)
佐賀県	2 (2%)	9 (7%)
熊本県	18 (3%)	56 (10%)

注：1 経営安定対策の補てん金は契約数量に補てん金単価を乗じて試算。
果樹共済の共済金は当該県の被害率を基に試算。
2 () 内は1戸当たり生産金額に占める割合。

○りんごの経営安定対策補てん金と果樹共済（災害収入共済方式）の共済金の比較（試算）

	経営安定対策 補 て ん 金	果樹共済 共 済 金
	万円	万円
青森県	19 (3%)	38 (7%)

注：1 経営安定対策の拠出金は、補てん実績を基に試算。
果樹共済の共済金はうんしゅうみかんの主産県4県の被害率の平均値を基に試算。
2 () 内は1戸当たり生産金額に占める割合。

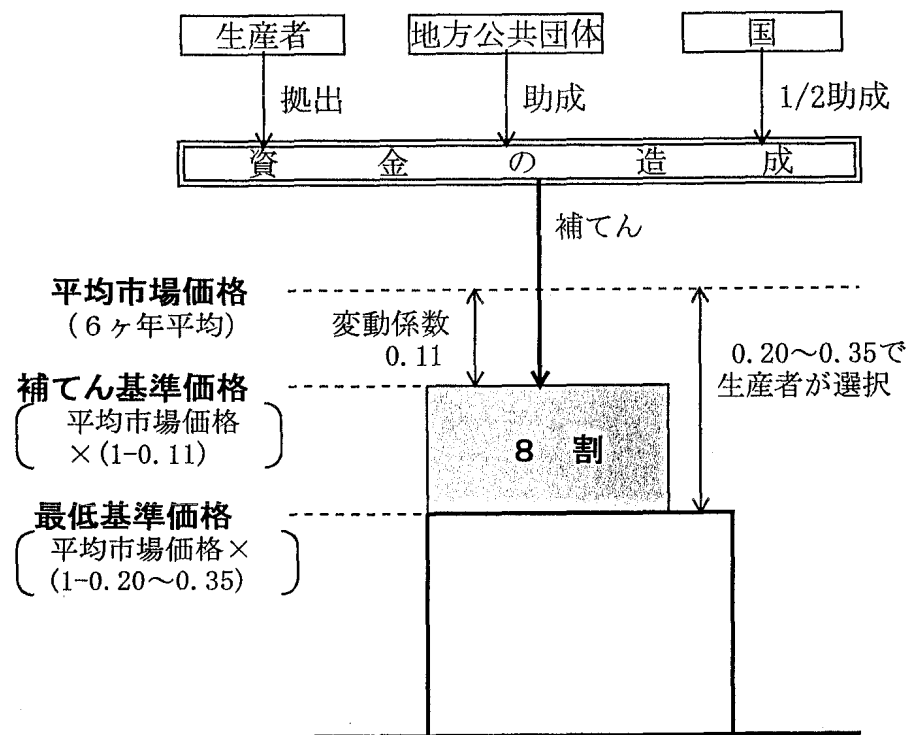
○果樹共済（災害収入共済方式）について

- 当該農家のあらかじめ設定した出荷量が気象災害による品質低下等により減収した場合にのみ、当該農家の収入の減少（販売実績を反映して基準となる生産金額を農家ごとに設定）に対して、その補てんを行う制度で、保険収支を20年で均衡するよう設計。
- 共済金は、年ごとの被害の発生態様（災害の種類、時期、範囲、深度等）により変動。

(参考) 果樹経営安定対策及び果樹共済(災害収入共済方式)との比較

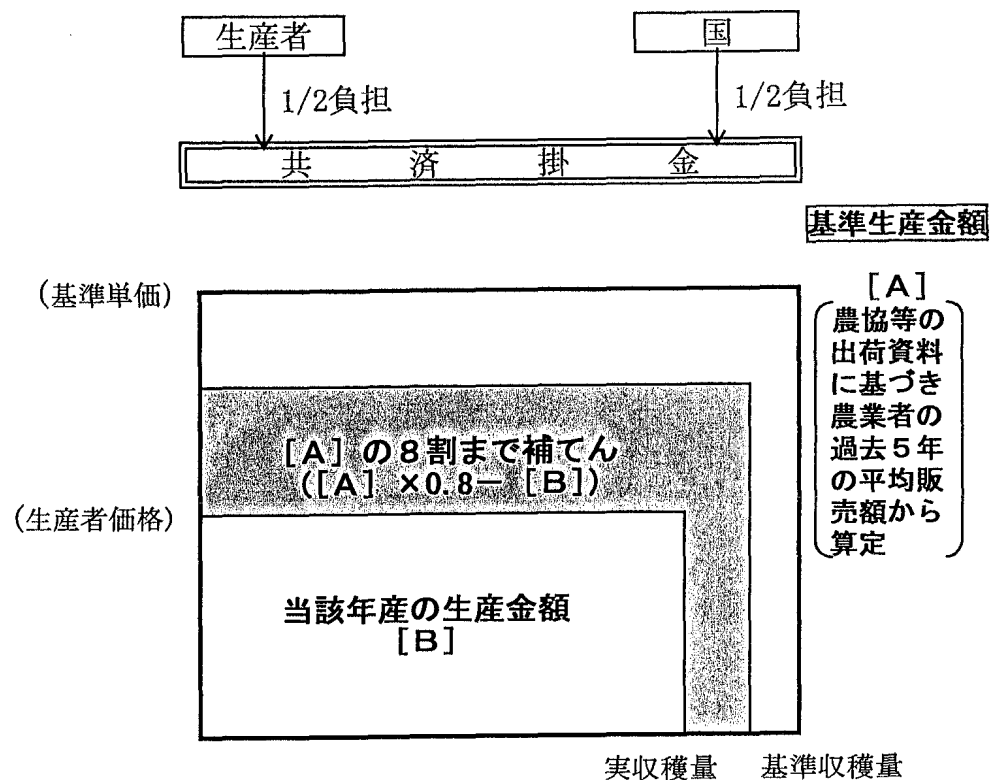
- ・ 経営安定対策は、これまで価格低迷による収入低下に応える上で一定の成果を上げている。
- ・ 一方、果樹共済(災害収入共済方式)は、気象災害による品質低下や減収により収入低下した場合に、収入減の補てんを行い、果樹経営を安定させている。

経営安定対策



- ・ 補てん基準価格＝平均市場価格(6年平均)×(1－価格変動指数)
[補てん基準価格は県ごとに設定]
- ・ 価格変動指数：過去10年の価格変動から、通常発生する価格変動を算定

果樹共済(災害収入共済方式)



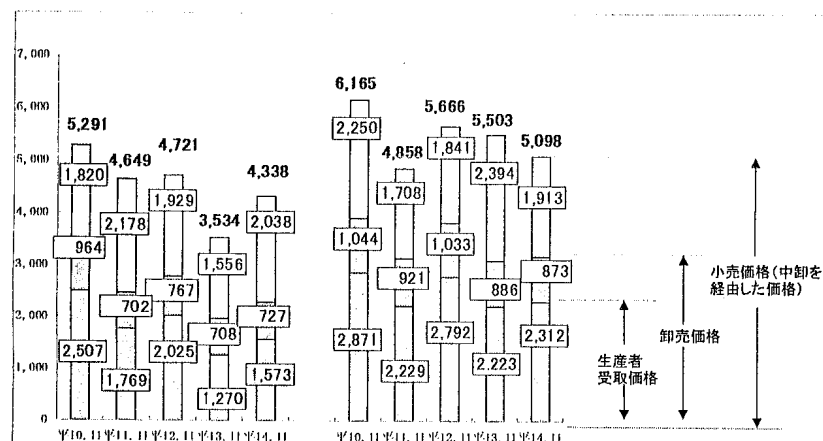
- ・ 農業者ごとの販売実績を反映して基準生産金額を設定。
- ・ 平成15年の制度改正(地域指定制を廃止)。
- ・ 補てんを受けず、団体等に剰余がある場合、無事戻し制度がある。

○流通

3-1 果実の流通コストの現状

- 果実については、小売価格に占める生産者手取りは4割程度であり、流通段階での経費が6割程度である。
- 果実の流通コスト低減のためには規格の簡素化、通いコンテナの普及等が必要である。

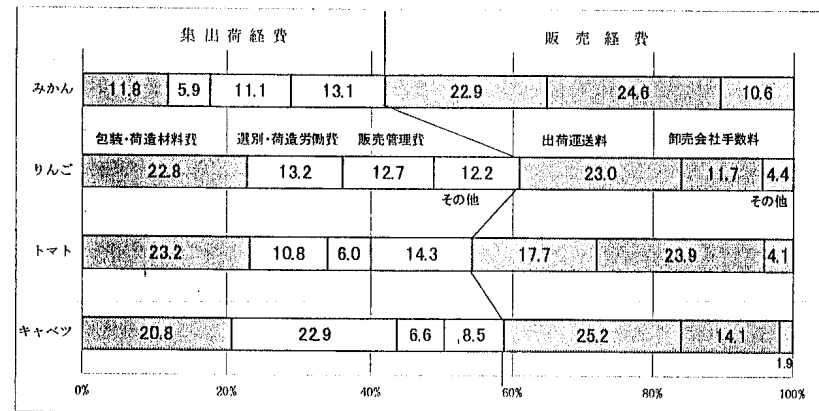
○ 果実の流通段階別価格



品目	年	受取価格	卸売価格	小売価格
みかん	平10.11	47%	38%	43%
りんご	平10.11	47%	46%	49%
トマト	平10.11	40%	40%	45%
キャベツ	平10.11	45%	45%	45%

資料:「食品流通段階別価格形成追跡調査報告(青果物調査)」
 注1:本調査は、各年11月の特定日の特定荷口の販売価格を事例調査した結果である。
 注2:受取価格比は、小売価格に占める生産者受取価格の割合である。
 注3:小売価格は、仲卸を経由した価格である。

○ 集出荷・販売経費の割合



資料:「平成15年食品流通段階別価格形成調査(青果物調査)結果の概要」

○ 東京青果(株)における通いコンテナの導入状況

(単位: 千枚、%)

	総取扱量 (ダンボール箱換算)		通いコンテナ取扱量		通いコンテナシェア	
	果実 ①	野菜 ②	果実 ③	野菜 ④	果実 ⑤=③/①	野菜 ⑥=④/②
平成8年	18,010	35,258	8	-	0.0	-
平成9年	18,936	35,581	12	-	0.1	-
平成10年	18,870	34,546	21	-	0.1	-
平成11年	18,865	35,046	111	71	0.6	0.2
平成12年	18,956	36,190	144	74	0.8	0.2
平成13年	18,883	35,399	237	158	1.3	0.4
平成14年	18,576	36,385	295	183	1.6	0.5
平成15年	17,397	36,993	402	244	2.3	0.7

注:1 ダンボール箱は10kg/1箱で換算

注:2 果実には、いちご等果実の野菜を含む。

資料:東京青果(株)調べ

○ 果実の全国標準基準

品目	等級	階級
かんきつ類 うんしゅうみかん ネーブルオレンジ いよかん はっさく 甘夏みかん 清見	秀・優・良	果の直径、5区分
りんご	秀・優・良	1箱の玉数、10区分
ぶどう	秀・優・良	1房の重量、4区分
なし	秀・優・良	1箱の玉数、6区分
もも	秀・優	1箱の玉数、9区分
かき	秀・優・良	1箱の玉数、5区分
くり	秀	果の長径、4区分
おうとう	秀・優	果の直径、3区分
びわ	秀・優・良	1果の重量、4区分
すもも	秀・優	最大果幅、5区分
キウイフルーツ	秀・優	1果の重量、5区分

3-2 果実の輸出の現状

- 生鮮果実の輸出は、昭和50年代後半に5万トンを超えるまで拡大したが、その後減少し、最近は1万トン程度で推移していた。
- 台湾のWTO加盟等から15年の輸入量は前年に比べ大きく増加し、2万6千トンとなった。
- 平成13年度から、海外市場における国産果実の幅広い需要を確保するための消費宣伝活動等の支援対策を実施している。

○ 生鮮果実の輸出量の推移

(単位:トン)									
品 目	S57	H2	7	11	12	13	14	15	対前年比
うんしゅうみかん等	23,593	13,374	5,913	4,519	4,760	5,358	5,060	5,346	105.6%
りんご	4,312	1,400	1,912	2,577	2,616	2,175	10,210	16,791	164.5%
なし・マルメロ	14,628	6,475	5,865	4,187	3,195	2,860	2,664	1,886	70.8%
もも(ネクリンを含む)	-	7	1	7	11	10	515	331	64.2%
かき	-	3,053	1,825	874	640	535	523	444	84.9%
その他	11,239	257	52	147	347	408	622	1,114	179.0%
合 計	53,771	24,565	15,568	12,311	11,568	11,345	19,595	25,912	132.2%

資料:「財務省貿易統計」

注:昭和57年のもも及びかきについては、個別の数値がないため不明。

○ 国産果実海外普及啓発事業の実施事例

日本なし	アメリカ・ニュー オリンズ (14年10月)	・PMA見本市出品 ・主要スーパー22社で試食販売、パンフレット配付 ・青果業界紙への記事掲載
りんご	台湾・台北市 (14年12月～ 15年2月)	・日系デパート2社で試食宣伝 ・はっぴ、のぼり、ポスターのディスプレイ、 パンフレットの配付
うんしゅう うみかん	カナダ・モントリ オール (15年2月)	・CPMA見本市出品 ・主要スーパー26社で試食販売、パンフレット配付、 富士山とみかんをデザインした手提げ袋の配付 ・雑誌への広告掲載

○ 主要果実における輸出事例

(単位:トン)					
品 目	取組団体等	平成13年	平成14年	平成15年	輸出先国
うんしゅうみかん	佐賀経済連	1,628	1,683	1,936	カナダ
りんご	JA全農あおもり	802	977	* 1,690	台湾、アメリカ、 香港等
	JA全農長野	50	200	587	香港、シンガポール、 台湾
なし	JA全農とっとり	265	346	641	台湾

資料:果樹花き課調べ

注: *については、平成15年11月～16年3月の実績

○ 農林水産ニッポンブランド輸出促進都道府県協議会の活動実績

・平成15年5月28日	・第1回協議会開催(鳥取県) 協議会規約等の決定と国への要望事項を決定
・平成15年10月11日 ～15日	・ドイツ・ケルンで開催の世界食品メッセに 鳥取県のなし等19団体出品
・平成15年10月21日	・第2回協議会開催(宮崎県)
・平成16年5月24日	・第3回協議会開催(北海道)

○ 加工

4-1 主要果実の加工仕向けの状況

- 生食用に向かない規格外品等が加工原料に仕向けられており、これまで生食用果実の需給調整機能を果たしてきたが、その機能は近年低下している。
- うんしゅうみかんの加工原料の仕向先は、果汁用8割、缶詰用2割ではほぼ一定の割合で推移している。仕向量については、これまでは年変動が大きかったが、13年以降、需給調整対策が行われ安定的に推移している。りんごは全体の2割弱程度で、果汁用が9割、その他は缶詰用、ジャム用となっている。

○主要果実の加工原料仕向量の推移

(単位：千トン、%)

区分	(年産)	60	2	7	9	10	11	12	13	14	15
生産量①		5,627	4,760	4,081	4,403	3,778	4,101	3,671	3,907	3,694	3,481
出荷量②		5,078	4,248	3,633	3,905	3,363	3,640	3,260	3,459	3,252	3,071
加工仕向量③		1,169	803	505	651	414	619	426	454	443	434
みかん		696	352	178	275	113	277	114	121	125	183
加工仕向(%)		27.9	21.3	12.9	17.7	9.5	19.1	10.0	9.5	11.1	15.9
りんご		224	249	160	182	136	156	127	165	150	103
加工仕向(%)		24.6	23.6	16.6	18.3	15.4	16.8	15.9	17.8	16.2	12.2
ぶどう		30	37	26	32	31	34	29	22	22	21
加工仕向(%)		9.6	13.4	10.4	12.7	13.3	14.0	12.2	9.8	9.5	9.7
もも		49	41	27	32	29	24	23	22	21	22
加工仕向(%)		23.7	21.6	16.4	18.2	17.1	15.4	13.2	12.6	12.2	13.9
輸入量		1,904	2,978	4,547	4,265	4,112	4,626	4,843	5,151	4,862	4,757
加工 ③/①		20.7	16.8	12.4	14.8	11.0	15.1	11.6	11.6	12.0	12.5
仕向率 ③/②		23.0	18.8	13.9	16.7	12.3	17.0	13.1	13.1	13.6	14.1

資料：農林水産省「果樹生産出荷統計」、食料需給表、果樹花き課調べ

注：1. 加工仕向(%)は、加工仕向量/果実生産量ベースである。

2. 輸入量には加工品（生果換算）を含む。

○ 主要果実の用途別加工原料仕向量の推移

(単位：千トン、%)

品目	区分	60	2	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	用途別割合 (H15)
みかん	果実生産量	2,491	1,653	1,490	1,247	1,378	1,153	1,555	1,194	1,447	1,143	1,282	1,131	1,146	
	出荷量	2,247	1,479	1,313	1,104	1,222	1,029	1,376	1,064	1,287	1,019	1,134	997	1,014	
	加工仕向量	696	352	240	94	178	107	275	113	277	114	121	125	183	100.0
	缶詰	200	109	79	53	73	39	48	35	45	28	27	27	28	15.2
	ジャム	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	果汁	496	243	161	41	105	68	227	78	232	86	95	98	155	84.7
りんご	果実生産量	910	1,053	1,011	989	963	899	993	879	928	800	931	926	842	
	出荷量	851	965	929	910	879	809	892	793	830	713	830	809	747	
	加工仕向量	224	249	177	187	160	135	182	136	156	127	165	150	103	100.0
	缶詰	19	17	13	13	9	8	8	10	8	9	8	8	7	6.6
	ジャム	11	10	11	9	8	8	8	7	6	6	5	4	4	4.0
	果汁	195	222	153	164	142	118	166	119	141	113	153	138	92	89.4
ぶどう	果実生産量	311	276	260	245	250	244	251	233	242	238	225	232	221	
	出荷量	288	254	237	224	229	224	231	214	223	218	206	212	201	
	加工仕向量	30	37	33	22	26	24	32	31	34	29	22	22	21	100.0
	缶詰	0.9	1.0	0.5	0.4	0.6	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.2	0.9
	果汁	6	6	5	4	4	3	4	3	4	3	3	3	3	14.0
	ぶどう酒	24	30	27	18	22	23	28	28	30	25	19	19	18	85.0
もも	果実生産量	205	190	173	174	163	169	175	170	158	175	176	175	157	
	出荷量	191	176	159	161	151	156	163	157	146	162	163	162	145	
	加工仕向量	49	41	41	28	27	28	32	29	24	23	22	21	22	100.0
	缶詰	43	24	21	16	13	13	13	13	12	11	10	8	9	39.0
	果汁	6	17	20	12	14	15	19	16	13	12	12	13	13	61.0

資料：農林水産省「果樹生産出荷統計」、果樹花き課調べ

(注) 用途別割合は、加工仕向量を100とした場合の加工用途別の割合である。

4-2 果実加工品の輸入動向

- 果汁の輸入量は、各種果汁の輸入自由化等により増加し、平成7年には23万キロリットル、その後若干減少が見られたものの、15年は22万キロリットルとなっている。
- オレンジ果汁は、全体のほぼ7割をブラジル、2～3割をアメリカが占有している。りんご果汁は、オレンジ果汁と比べると輸入先国は多様、西欧、南米等からも輸入しており、近年は中国が1位の輸入国となっている。

○ 主要果汁の輸入先国別輸入量の推移

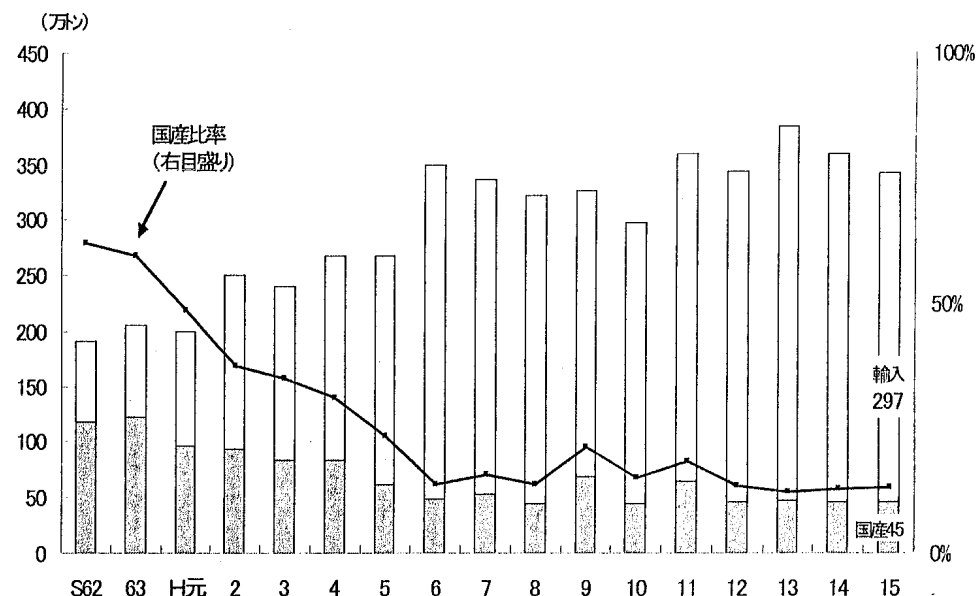
(単位：千kl, 千トン)

品目	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
計	111	116	130	149	220	233	218	194	180	212	215	251	229	219
(生果換算)	1,226	1,302	1,397	1,577	2,435	2,270	2,280	2,089	1,986	2,244	2,284	2,709	2,478	2,331
オレンジ	29	36	56	61	107	81	83	80	74	81	79	95	85	61
ブラジル	19	20	33	45	80	57	55	58	51	59	60	72	60	52
アメリカ	9	14	21	12	22	17	23	19	19	18	13	11	10	6
りんご	43	37	32	45	59	75	64	56	51	60	61	78	61	61
アメリカ	14	13	9	14	15	29	18	13	11	14	9	12	3	2
オーストラリア	5	7	5	9	14	10	7	10	10	10	9	14	10	9
南アフリカ	3	3	4	4	3	2	3	2	1	2	3	5	4	4
中国		2	1	3	5	7	8	11	12	16	19	29	28	29
ぶどう	8	12	10	12	14	15	17	16	19	23	25	24	22	23
アメリカ	6	7	7	6	7	8	10	7	8	8	9	7	6	6
オーストラリア	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2
ブラジル	1	1	1	1	1	1	1	2	2	3	3	2	3	2
南アフリカ		0	0	0	1	2	2	2	2	3	6	6	3	4
パイナップル	5	8	5	5	5	6	6	4	5	5	4	5	6	6
タイ	1	2	2	2	3	3	3	2	2	2	1	2	2	2
フィリピン	3	3	2	2	1	2	2	1	1	2	1	2	2	2
アメリカ	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

資料：財務省「貿易統計」(濃度不明)

注：暦年ベース。生果換算(単位：千トン)は果樹花き課試算

○ 果実加工品の国産割合



資料：農林水産省「食料需給表」、果樹花き課調べ
注：輸入品、国産品の果実加工品を生果換算して比較。

4-3 うんしゅうみかん搾汁工場の実態

- みかん果汁工場については、みかん果汁対策協議会が策定した「みかん果汁工場の再編整備、合理化に関する基本指針」（平成8年4月）を踏まえて体質強化を推進しているが、搾汁部門の合理化のための過剰な搾汁機の撤去は遅れている。
- みかん本来の風味を損なわないストレート果汁が製造されているものの、原料用果実品質の影響を受けることや設備能力の問題もあり、果汁生産に占める割合は伸び悩んでいる。
- みかん搾汁工場は、生果の需給調整の機能を維持することが重要であるが、搾汁期間が限られていることや搾汁部門だけでは採算性に問題があることから、工場施設、労働力の効率的な活用を図るため、飲料製品の受託製造等により、経営の安定を図り、果汁以外の飲料製造を中心とした総合加工工場となっており、みかん果汁の位置付けは低くなっている。

「みかん果汁工場の再編整備、合理化に関する基本指針」（平成8年4月）のポイント

- ・ 果汁原料仕向量の見通しをもとに、搾汁効率の向上を図るため、1工場当たりの原料みかん搾汁量の最低水準は、年間1.5万t搾汁が適当。
- ・ 最低水準を超える又は超えることが見込まれる工場においては、製造コストの低減及び果汁の高品質化に努め、経営の合理化を推進。
- ・ 最低水準以下の工場においては、搾汁部門の廃止又は県間統合を検討。

○ 1社当たりの搾汁操業実態（単位：時間、日、t/時間、%）

	12-14年産 平均	7-10年産 平均
総操業時間	446	477
時間当たりの原料処理量	16.2	20.9
操業効率	71%	73%

資料：日園連調べ

○ 果汁の高品質化の取り組み状況

・ 原果汁の生産内訳（搾汁方法別）

（単位：1/5濃縮ト、%）

搾汁方法	12年産	13年産	14年産	12-14年産平均		7-10年産平均との比較	
				比率	数量の対比	比率の増減	
ストレート果汁	2,152	2,694	2,505	2,450	25%	109%	+7%
濃縮果汁	6,000	7,050	8,556	7,202	75%	71%	△7%
合計	8,152	9,744	11,061	9,652		78%	

資料：日園連調べ

・ 自社製品製造における製品別の果汁使用状況（14年産）

（単位：1/5濃縮トン）

	単品		ブレンド				その他	合計
	天然果汁		果汁飲料	清涼飲料	他中晩柑	オレンジジュース		
	ストレート	濃縮還元						
使用量計	1,225	3,021	278	23	800	1,403	537	7,288
製品別比率	17%	41%	4%	0%	11%	19%	7%	

資料：日園連調べ

○ 高品質果汁製造のポイント

原料の厳選	品質が安定する中生、普通種のうち、比較的高糖度の小玉果を搾汁。
搾汁の方法	剥皮した果実をチョッパーパルパーで搾汁し、果皮に含まれる品質劣化させるオイル分の混入を防止。
果汁の保管	窒素を充填したチルド貯蔵タンクに保管することで、酸化防止や凍保管工程を省くことによる品質の劣化を防止。

○ 工場で製造された全飲料製品の製造量に占めるみかん果汁関連製品の割合

	12-14年産平均		
	平均	最高	最低
自社製品のうちみかん果汁関連製品が占める割合	55.6%	68.3%	16.1%
受託製造製品のうちみかん果汁関連製品が占める割合	3.7%	16.6%	0.2%
自社・受託製造製品合計のうちみかん果汁関連製品が占める割合	6.6%	19.9%	0.2%

資料：日園連調べ